

用語解説

用語	掲載ページ	説明
----	-------	----

【アルファベット】

BMI (Body Mass Index)	P5 P6 P9	肥満の判定に用いられる体格指数。BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) であらわされる。BMI 18.5 未満が痩せ、18.5 以上～ 25 未満が標準、25 以上が肥満と判断される。
GAP (Good Agricultural Practice: 農業生産工程管理)	P29 P51 P52	農業における、食品安全や環境保全、農作業安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。
IPM (Integrated Pest Management: 総合的病害虫・雑草管理)	P29 P52	化学的防除、生物的防除、物理的防除、耕種的防除等利用可能な様々な防除技術の経済性を考慮しつつ慎重に検討し、病害虫の発生・増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じる取組。
SDGs (Sustainable Development Goals : 持続的な開発目標)	P36	地球上に「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられている。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

【あ行】

海づくり教室	P24 P27 P47 P49	全国豊かな海づくり大会おんせん県おおいた大会を契機に、子ども達が大分県の水産業の魅力や海洋環境の保全等を学ぶ授業。
エコライフ	P28 P51	省資源・省エネルギーに取り組むなどの環境に負荷をかけない暮らし。
おおいた県産魚の日	P24 P49	毎月第4金曜日を県産魚の消費拡大を進める日。平成28年度に生産・流通・小売の団体が設定した。
大分乾しいたけトレーサビリティシステム	P48	大分県産の乾しいたけ製品の一つ一つに固有のシリアル番号と「大分しいたけ」のシンボルマークを付与することで、大分県内で生産された乾しいたけであることを証明するシステム。大分県内の多数の生産者と「大分乾しいたけトレーサビリティ協議会」に参加する産地市場・袋詰め業者が協力して取り組んでいる。
食品トレーサビリティシステム		食品の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる方式。生産者や流通業者は、媒体（バーコード、ICタグなど）に食品情報を集積するなどし、それを消費者などが必要に応じて検索できるシステム。

用語	掲載ページ	説明
オーラルフレイル	P42	老化に伴う様々な口腔の状態（歯数・口腔衛生・口腔機能など）の変化に、口腔健康への関心の低下や心身の予備能力低下も重なり、口腔の脆弱性が増加し、食べる機能障害へ陥り、さらにはフレイルに影響を与え、心身の機能低下にまでつながる一連の現象及び過程。

【か行】

環境保全型農業	P29 P52	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、化学合成農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。有機農業や IPM、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動も含む。
国東半島宇佐地域世界農業遺産	P25 P46	世界農業遺産とは、2002年に国際連合食糧農業機関（FAO）によって創設された、次世代に継承すべき伝統的な農業のシステムを認定し、その保全と持続的な利用を図る制度。大分県では、国東半島宇佐地域のクヌギ林とため池によって持続的に維持されている原木しいたけ生産をはじめとする「循環型の農林水産業」の営みが、世界的に価値あるものとして高く評価され、2013年に認定された。
グリーンアップおおいたアドバイザー	P51	グリーンアップおおいたの一環として、県が地域や学校等で開催される環境に関する講演会や研修会等に派遣する講師。
グリーンアップおおいた		本県の恵み豊かで美しく快適な環境を「守る」のみならず「活かして選ばれる」視点を加え、経済の発展も促す取組を進める「環境先進県おおいた」を目指す県民運動。
健康経営事業所	P44	働く人の健康増進を会社の成長につなげようとする考え方で、従業員の健康づくりを積極的に実践する事業所のこと。

【さ行】

食の健康応援団	P26 P49 P50	減塩や野菜摂取の取組など、県民の健康づくりを応援する飲食店等として登録している店舗。
---------	-------------------	--

用語	掲載ページ	説明
----	-------	----

【た行】

地産地消	P4 P13 P18 P23 P32 P45 P46 P48	地元で生産されたものを地元で消費すること。地域の消費者ニーズに即応した農林水産物の生産と生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取組。
低栄養	P5 P21 P39	食欲の低下や、口腔機能の低下等から食事が減り、身体を動かすために必要なエネルギーや、筋肉、皮膚など体をつくるたんぱく質などの栄養が不足している状態のこと。
とよの食彩愛用店	P23 P48 P50	県産農林水産物を使用した料理等を年間を通じて提供している飲食店等を登録するもの。

【な行】

日本型食生活	P23 P48	ごはんを中心に魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、茶といった多様な副食等を組み合わせて食べる、栄養バランスに優れた食生活。
農業経営体	P12	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、①経営体耕地面積が30a以上、②農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模（露地野菜15a、施設野菜350㎡、搾乳牛1頭等）、③農作業の受託を実施、のいずれかに該当するもの。
農産物「安心おおいた直売所」取組宣言	P29	直売所において、大分県が示した農産物の自主安全管理に必要な取組（農薬適正使用の周知、安全確認チェックの実施、農薬指導士の設置、残留農薬検査の実施）を宣言し実践すること。一定の要件を満たすと、県がその宣言を認証している。
農薬指導士	P29	農薬の販売者や使用者等による安全かつ適正な取扱や使用を推進するため、指導的役割を果たすべき者を都道府県が認定する制度。大分県では、平成15年より開始し、平成30年には3年毎の更新制を導入。

用語	掲載ページ	説明
----	-------	----

【は行】

フードドライブ	P28 P32	家庭で余っている食品を回収拠点（スーパーや自治体など）やイベントに持ち寄り、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体などに寄付する活動のこと。
フレイル	P21 P32 P39	加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態。一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像。

【や行】

有機農業	P29 P52	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。
------	------------	--

【ら行】

リスクコミュニケーション	P37 P42	リスクに関する正確な情報を行政、専門家、企業、市民などの関係者間で共有し、相互に意思疎通を図ること。関係者の中で信頼関係を構築することで、リスクの回避や除去あるいは提言につながる。
--------------	------------	--